

警察が SNS のビデオ通話を使って皆さんに

連絡することはありません！

千葉県警察本部から情報提供がありましたのでお知らせします。

県内において、警察官を名乗り「あなたが犯罪に加担している疑いがある」などと言って電話をかけ、SNS での通話やビデオ通話に誘導する詐欺の手口が急増しています。

この手口は、偽の警察手帳や逮捕状を示し、「容疑を晴らすために口座のお金を確認する」などという名目で現金を振り込ませてだまし取るもので、携帯電話にも電話がかかってくるため、高齢者だけでなく若い方も被害に遭っています。

警察が SNS の通話機能を使って皆さんに連絡をすることは絶対にありません。

また、ビデオ通話で警察手帳や逮捕状を示したりすることも絶対にありません。

これらの電話には国際電話番号が使用されるケースも多いため、心当たりのない国際電話番号からの着信には注意しましょう。

また、ビデオ通話に映る犯人の写真などがある場合には、最寄りの警察署への積極的な情報提供をお願いします。

被害に遭わないための対策と、犯人検挙に向けた情報提供にご協力をお願いします。

警察庁ホームページ

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/new-topics/241218/02.html>

【情報提供元】

千葉県警察本部

〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲 1 丁目 9 番 1 号

TEL:043-201-0110

【配信日】 2 0 2 4 年 1 2 月 2 6 日（木）

【配信元】 船橋市 市民生活部 市民安全推進課